# 西北九州市公報

## 発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

**人** 

	◇ 規  則	ページ
	<ul><li>ン 北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則【総務局人事部給与課】</li><li>ン 北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則 【消防局警防部消防団課】</li></ul>	3
	◇ 公 告	·
(	つ 特定調達契約の落札者の決定(2件)【技術監理局契約部契約課】	_
(	つ 大規模小売店舗の変更事項の届出 (2件) 【産業経済局地域経済振興 部商業・サービス産業政策課】	5
(	つ 特定調達契約の相手方の決定【総務局人事部給与課】	7
	◇消防局	1 1
(	<ul><li>ン 北九州市消防局部長以下専決規程の一部を改正する訓令【消防局予防 部指導課】</li></ul>	1 2
	◇ 上下水道局	
(	つ 収納事務の委託【上下水道局総務経営部営業課】	1 3
	◇ 交 通 局	
(	つ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】	
(	つ 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】	1 4
		1 7

## 本号で公布された条例等のあらまし

# ◇北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行 規則の一部を改正する規則

地方公務員災害補償法施行規則の一部改正に伴い、関連規定を改めることに しました。

この規則は、令和4年6月10日から施行することにしました。

### ◇北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則

非常勤消防団員等に係る損害補償の支給等に関する省令の一部改正に伴い、 関係規定を改めることにしました。

この規則は、令和4年6月10日から施行することにしました。

北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第30号

北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則(昭和43年北九州市規則第106号)の一部を次のように改正する。

第6条の2第2号中「場合又は」を「場合、同法第64条の規定による保護処分として少年院に送致され、収容されている場合、同法第66条の規定による決定により少年院に収容されている場合又は」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第31号

北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市消防団員等公務災害補償条例施行規則(昭和44年北九州市規則第6号)の一部を次のように改正する。

第4条の2第1号中「禁錮」を「禁錮」に改め、同条第2号中「場合又は」を「場合、同法第64条の規定による保護処分として少年院に送致され、収容されている場合、同法第66条の規定による決定により少年院に収容されている場合又は」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

北九州市公告第380号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量 白灯油(6月分) 36キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市技術監理局契約部契約課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日令和4年5月23日
- 4 落札者の名称及び住所 ニチュ産業株式会社 北九州市若松区藤ノ木二丁目6番36号
- 5 落札金額

1キロリットル当たりの金額7万7,990円に当該金額の100分の1 0に相当する金額を加算した金額

- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日 令和4年4月18日
- 8 落札方式 最低価格による。

北九州市公告第381号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量 軽油(軽油引取税免税・6月分) 1万9,200リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市技術監理局契約部契約課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日令和4年5月23日
- 4 落札者の名称及び住所 日吉化学工業株式会社 北九州市若松区藤ノ木三丁目2番39号
- 5 落札金額

1 リットル当たりの金額149.9円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額

- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日 令和4年4月18日
- 8 落札方式 最低価格による。

北九州市公告第383号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持の ため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出す ることができる。

令和4年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地THE OUTLETS KITAKYUSHU北九州市八幡東区東田四丁目1番101
- 2 大規模小売店舗を設置する者 イオンモール株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 代表取締役 岩村康次
- 3 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称
    - ア 変更前

(仮称) 八幡東田プロジェクト

イ 変更後

THE OUTLETS KITAKYUSHU

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並 びに法人にあっては代表者の氏名
  - ア 変更前

未定

イ 変更後

ナイキジャパングループ合同会社 東京都港区赤坂九丁目7番1号 代表取締役 小林哲二 他115者

- 4 変更の年月日令和4年4月28日
- 5 変更する理由

営業政策上の理由による。

- 6 届出年月日令和4年5月27日
- 7 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和4年10月11日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和4年10月11日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあってはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第384号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持の ため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出す ることができる。

令和4年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンモール八幡東 北九州市八幡東区東田三丁目2番地101ほか

2 大規模小売店舗を設置する者 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 代表取締役 長島 巌

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法 人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

イオン九州株式会社 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号 代表取締役 柴田祐司 他66者

(2) 変更後

イオン九州株式会社 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号 代表取締役 柴田祐司 他68者

- 4 変更の年月日令和4年4月25日
- 5 変更する理由 営業政策上の理由による。
- 6 届出年月日

令和4年5月27日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区城内1番1号北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和4年10月11日まで(日曜日、土曜日及び国民の 祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。) の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和4年10月11日までに北九州市産 業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出す ること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあっては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第385号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年6月10日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量人事給与システム運用保守業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市総務局人事部給与課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日 令和4年3月31日
- 4 契約の相手方の名称及び住所 株式会社ニシコン 北九州市小倉北区京町三丁目13番17号
- 5 契約金額 3,629万5,248円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市消防局訓令第2号

北九州市消防局

北九州市消防局部長以下専決規程の一部を改正する訓令を次のように定める。 令和4年6月10日

北九州市消防長 本 脇 尉 勝

北九州市消防局部長以下専決規程の一部を改正する訓令

北九州市消防局部長以下専決規程(昭和61年北九州市消防局訓令第3号)の一部を次のように改正する。

第2条予防部長専決事項の項第6号から第8号までの規定中「1,000平 方メートル」を「2,100平方メートル」に改める。

第3条給与担当課長専決事項の項第2号中「、平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律(平成22年法律第19号)の規定による子ども手当及び平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法(平成23年法律第107号)の規定による子ども手当」を削り、同項第3号ア及びイ以外の部分中「並びに児童手当及び子ども手当」を「及び児童手当」に改め、同条指導課長専決事項の項第3号中「1,000平方メートル」を「2,100平方メートル」に改める。

付 則

この訓令は、令和4年7月1日から施行する。

北九州市上下水道局告示第21号

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第12号)第36条の2の規定により、北九州市水道条例(昭和38年北九州市条例第119号)第28条に規定する水道料金及び北九州市下水道条例(昭和39年北九州市条例第39号)第15条第1項に規定する下水道使用料の収納事務を次のとおり委託した。

令和4年6月10日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

受 託 者		· 委託期間
名 称	住 所	安 記 朔 间
弁護士法人子浩法	東京都新宿区大久保	令和4年5月25日から令和
律事務所	二丁目7番17号2	5年3月31日まで
	階	

北九州市交通局公告第17号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年北九州市交通局管理規程第5号)第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年6月10日

北九州市交通局長 福 本 啓 二

#### 1 調達内容

- (1) 購入品目及び予定数量軽油 14万リットル
- (2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和4年8月1日から同月31日まで
- (4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所
- (5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期 予定数量79万リットル 令和4年7月頃
- (6) 最初の契約に係る入札公告日 令和4年2月10日
- (7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含む ものとし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免 税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額 の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等 に関する規程(平成7年北九州市交通局管理規程第1号)第2条において 準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関 する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名 簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093 -582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和4年 7月8日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

- 4 入札手続等
  - (1) 契約条項を示す場所及び期間
    - ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号 北九州市交通局総務経営課
    - イ 期間 この公告の日から令和4年7月21日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月22日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
  - (3) 入札説明会の場所及び日時
    - ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号 北九州市交通局42会議室
    - イ 日時 令和4年7月13日午後2時
  - (4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和4年7月8日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。
  - (5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和4年7月21日午後5時までに必着のこと。
  - (6) 入札及び開札の場所及び日時
    - ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号北九州市交通局42会議室
  - イ 日時 令和4年7月22日午後2時
- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金
    - ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上 。ただし、北九州市交通局契約規程(昭和39年北九州市交通局管理規

程第5号。以下「契約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第 1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもっ て入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号 電話 093-771-8401

- 6 Summary
  - (1) Product and Quantity

Gas 0il

Forecasted Quantity:

140,0000

- (2) Deadline of Tender(by hand)
  - 2:00p.m., July 22, 2022
- (3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., July 21, 2022

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau, City of Kitakyushu 北九州市交通局公告第18号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年北九州市交通局管理規程第5号)第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年6月10日

北九州市交通局長 福 本 啓 二

- 1 物品等の名称及び予定数量 軽油 13万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市交通局総務経営課 北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日 令和4年5月25日
- 4 落札者の名称及び住所 NX商事株式会社 北九州市小倉北区西港町15番63号
- 5 落札金額 1 リットル当たりの金額 1 1 1 円 4 0 銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日 令和4年4月8日
- 8 落札方式 最低価格による。